

塗り薬・貼り薬の 利用法

塗り薬は種類によって
使い方が異なる

塗り薬の中で最も多く使われる
湿疹やかぶれ・虫刺され用の軟膏
は、強くすり込んではいけません。
少量を指に取り、患部に薄くのば
します。塗る部分に傷があったり、
皮膚が弱くなっているときに強く
すり込むと、それが刺激となって
病状が悪化することもあります。



一方、アトピ
性皮膚炎の治
療などに使われ
るステロイド入
りの軟膏は、患

部に薄く広げる程度ですり込む必
要はありません。ステロイド入り
の軟膏は効果が高いのですが、
副作用が強いという難点がありま
す。長期間使い続けると、皮膚が
薄くなったり、白癬菌（水虫を起
こす）などに対する抵抗力が低下
したりします。また、使用を急に
中止すると、強い炎症を起こして
皮膚が真っ赤になることもあります。
ですから、使用する場合には
充分な注意が必要です。

筋肉痛の塗り薬は、炎症を起こ
している筋肉に薬効成分が届いて
初めて効き目が現れます。薬を早
く浸透させるためには、よくすり
込んでマッサージし、血行をよく
する必要があります。
また、咳を鎮める薬は、皮膚か
らの吸収と同時に、口や鼻から成
分を吸い込むことでも効果を発揮
しますので、多めに塗った方がよ
いでしょう。

塗り薬の効果を発揮させるため
には、塗った後三十分～一時間く
待たないでください。
筋肉痛の塗り薬は、炎症を起こ
している筋肉に薬効成分が届いて
初めて効き目が現れます。薬を早
く浸透させるためには、よくすり
込んでマッサージし、血行をよく
する必要があります。
また、咳を鎮める薬は、皮膚か
らの吸収と同時に、口や鼻から成
分を吸い込むことでも効果を発揮
しますので、多めに塗った方がよ
いでしょう。

持たない慢性の腰痛や肩こりな
どに使います。
最近では、単に冷感・温感とい
うだけでなく、消炎・鎮痛を絞
ったものもあります。使用する場
合は症状によく合ったものを選び、
有効に利用したいものです。

今回の料理は、
各地区での健康
相談会で「骨粗しょう症」予防の一品
として試食していただいたものです。
カルシウムをたっぷり含んだ、ひじき
と豆腐を使ったサラダです。相談会に
参加されなかった方も、ぜひ作ってみ
てください。

ひじきとかぼちゃの 豆腐サラダ



- 材料 (4人分)
- ひじき..... 4g
 - 木綿豆腐..... 200g
 - かぼちゃ..... 200g
 - だし汁..... 240cc
 - しょう油..... 小2½
 - さとう..... 小2
 - ごま油..... 大1弱
 - しょう油..... 小2
 - 塩..... 少々

- 作り方
- ひじきは水につけてもどし、熱湯に
通す。豆腐は2cm角切りにしてゆで、
水気を切る。かぼちゃは2cm角切
りにする。
 - 鍋に①とひじき、かぼちゃを入れ、
中火で5～6分煮る。
 - ②を合わせて豆腐を入れ、さっとま
ぜる。
 - 器にひじきとかぼちゃを盛り、③を
乗せて出来上がり。

たとえは、糖分の取り過ぎは、
むし歯菌・歯周病菌の繁殖のもと
です。タバコは歯周病からの回復
を妨げ、また、歯石は歯周病をさ
らに悪化させてしまいます。
こんな悪い環境の中で毎日歯使
される歯ですから、日頃から歯や
お口の健康管理には注意し、歯科
医院で年に二回は定期健診を受け
ましょう。
いつも健康な歯で、快適な生活
を送りたいですね。
新潟県歯科医師会

国保にはいるとき 国保をやめるとき 国保にはいるとき

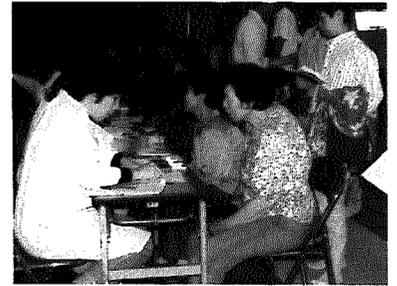
- ※同じ世帯の誰かに次のようなことがあてはまる場合、そのつと世帯主が届け出てください。
- ◆ 退職者医療制度に適用することになったとき
 - ♡ 年金証書、保険証、印鑑
 - ◆ 退職者医療制度に適用しなくなったとき
 - ♡ 保険証、印鑑
 - ◆ 住所、世帯主、氏名などが変わったとき
 - ♡ 保険証、印鑑
 - ◆ 保険証をなくしたり、汚れて使えなくな
ったとき
 - ♡ 身分を証明するもの、使えなくなった
保険証、印鑑
 - ◆ 就学のため、子供が他の市区町村に下宿
するとき
 - ♡ 保険証、在学証明書、印鑑
 - ◆ 長期旅行などで、別個の保険証が欲しい
とき
 - ♡ 保険証、印鑑

	平成8年10月1日 ～平成8年9月30日	平成8年10月1日 以降(政府案)	
一般加入者	1日 600円	800円	
住民税非課税世帯	90日までの 年間自費負担	1日 450円	660円
	90日を超える 入院	1日 300円	500円
住民税非課税世帯で高齢福祉 年金をうけている人	1日 200円	300円	

※住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」が必要
となりますので、役場保健衛生課で申請を行ってください。

“住民検診” の申込みを忘れずに…!

平成8年度も、村では皆さんの健康
管理を応援するために、基本検診(総
合健診)、各種がん検診及び人間ドク
ク助成事業を実施します。
そこで、各種検診等の予定者数を事
前に把握し、また受診券等をスムーズ
に発送するために、受診希望調査を行
います。後日、各地域保健推進員さん
を通じて「住民検診申込書(調査票)」
を配付しますので、必要事項を記入の
うえ、保健推進員さんにお渡しくださ
い。もし申込みを忘れると、人間ドク
クの助成が受けられなかったり、検診
を受診できなかったり……、というこ
ともなりかねません。皆さんのご協
力をお願いします。
*なお、住民検診についてのお問い合
わせは、役場保健衛生課(☎82-4111
内線121・123)までどうぞ。



3月23日土
ゴミの収集業務を
休ませていただきます

救急受診の前に…

○月×日午前七時四十五分、寒風の中診療
所に到着しましたが、電気がつきません。暖
房もつきませんし、電話も通じません。一部
つく所もあるので、停電ではないようです。
八時半には患者さんがやって来ます。「どう
しよう……」とにかく友人宅に行って電話
を借り、電気工事会社に連絡をとりました。
始業前だし、他に予定もあったでしょうが、
すぐに来てもらいました。そして何とか原因
を発見し、応急処置をしていただき、診療を
開始することができました。そして、今度の
時のために、応急処置の仕方を教えていた
きました。最近、電気製品を買うと、「故障
時の電話の前の自己点検」の表がついていま
す。しかし、こうした表にあらかじめ目を通
している人は少ないのではないのでしょうか。
また、いざという時、その表がどこにあるか
わからないという人も……。

さて、救急医療にも、似たような面があり
ます。例えば、「熱性ケイレン」が何かと頭
の中でわかっていても、いざ目の前かわい
いわが子にケイレンを起こされたら、あわてふ
ためくのは仕方ないことです。むしろ、大
切なのは、受診の際に「次に起こったらど
うしようか」とか、「どうしたら防ぐことが
できるか」といった説明を受け、納得してお
くことです。そして、できたら子育て仲間にも
その新鮮な経験を分けてあげることです。そ
の他、折りにふれて、かかりつけ医にこのよ
うな視点で聞いておくといひでしょう。あな
た自身のための、実のある自己点検メニ
ューができていきます。

西蒲原郡医師会・救急医療検討委員会